

公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

[法人の概要]

平成29年7月1日現在

代表者名	理事長 小田木健治（非常勤）	県所管部課	農林水産部農地局農地整備課	
所在地	水戸市中河内町958番地の1	電話番号	029-227-0311	
ホームページURL	http://www.nakagawatochikairyokikinkyukai.com	E-mailアドレス	mn.nakagawaengan@ai.wakwak.com	
資本金(基本財産)	600,000	千円	設立年月日	平成6年3月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	300,000	50.0%
	2	水戸市	83,520	13.9%
	3	茨城町	63,540	10.6%
	4	ひたちなか市	59,010	9.8%
	5	常陸大宮市	33,270	5.5%
	その他	4団体	60,660	10.1%
設立目的	那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保ならびに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	内容	
事業1	管理運営主体の強化育成対策事業	11,600	11,600	11,600	那珂川沿岸土地改良事業により整備される施設の管理運営主体となる那珂川沿岸土地改良区に対し、造成された施設の適正な管理に向けた体制整備に要する経費等を助成する。
	全体事業に占める割合	35.8%	36.4%	35.6%	
事業2	対策資本金の造成・管理、農家負担軽減対策事業に係る助成金の交付	2,513	630	1,145	那珂川沿岸農業水利事業を推進するため、事業完了時の国営事業負担金の円滑な償還確保に向けて土地改良負担軽減対策資金の造成及び管理・運用を行うとともに、県営かんがい排水事業についても、当該資金を活用し、整備施設等の管理運営主体となる那珂川沿岸土地改良区に対して事業費負担金相当額を助成する。
	全体事業に占める割合	7.8%	2.0%	3.5%	
事業3	土地改良事業推進対策事業	1,100	1,200	1,200	那珂川沿岸土地改良事業の推進活動を行う那珂川沿岸農業水利事業推進協議会に対し、同事業の円滑な進捗を図り、食料供給力を向上させる農業生産基盤の整備を推進するための活動経費を助成する。
	全体事業に占める割合	3.4%	3.8%	3.7%	
その他事業	事業1～3以外	17,159	18,418	18,599	営農改善について農業者への啓発を行い、事業推進を図る。 ①農業用水を有効利用するための推進活動（営農推進講演会の開催） ②畑地かんがいを利用した産地育成のための推進活動（現地研修会の実施） ③畑地かんがい営農モデル実証展示事業
	全体事業に占める割合	53.0%	57.8%	57.2%	
全体事業	32,372	31,848	32,544	指定管理者	
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

＜ 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会 から県民のみなさまへ ＞

当協会は、那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食料供給の確保ならびに耕作放棄地発生防止など、国土の保全に寄与することを目的として、各種事業を実施しています。

特に、畑地かんがいを活用した産地育成のための推進活動では、優良事例地区の視察研修や農業用水を活用した畑地の現地視察及び実証農家の方々との意見交換などを行っております。

また、営農推進講演会では、茨城県畑地かんがい先駆の実践者、農学博士、農協代表理事組合長、畑地基盤整備事業実施地区役員など多方面の方から毎年御講演いただいておりますので、ご参会いただければ幸いです。

また、基金協会では、ホームページを開設しております。皆様にとって有益な情報の発信に努めてまいりますので、今後とも当協会の活動に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

平成30年2月 理事長 小田木 健治

[経営状況] 公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会 (単位:千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	34,335	32,684	33,082	398	
	基本財産運用益	12,042	12,042	12,042	0	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	8,664	8,896	8,788	△ 108	
	その他収益	13,629	11,746	12,252	506	
	経常費用	32,372	31,848	32,544	696	
	事業費	17,535	15,885	16,424	539	
	管理費	14,837	15,963	16,120	157	
	うち役員人件費	6,860	6,984	7,029	45	
	うち職員人件費	8,189	8,613	8,805	192	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	1,963	836	538	△ 298	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	1,963	836	538	△ 298		
指定正味財産増減額	390,531	336,496	216,676	△ 119,820	国債の売却を行わなかった	
正味財産期末残高	5,959,954	6,297,286	6,514,500	217,214		
貸借対照表	資産合計	5,969,440	6,306,718	6,524,517	217,799	
	流動資産	32,780	33,039	33,641	602	
	固定資産	5,936,660	6,273,679	6,490,876	217,197	有価証券の増
	負債合計	9,486	9,432	10,019	587	
	流動負債	824	248	313	65	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	8,662	9,184	9,706	522	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	5,959,954	6,297,286	6,514,500	217,214		
基本財産充当額	602,283	602,283	602,283	0		
県財政関与状況	補助金	6,860	6,984	6,984	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	6,860	6,984	6,984	0	
	財政的関与の割合(%)	20.0%	21.4%	21.1%	△ 0.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	55.5%	50.7%	51.7%	1.0	
管理費比率	管理費/経常費用	45.8%	50.1%	49.5%	△ 0.6	
人件費比率	人件費/経常費用	46.5%	49.0%	48.7%	△ 0.3	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	44.9%	41.8%	42.5%	0.7	
流動比率	流動資産/流動負債	3978.2%	13322.2%	10747.9%	△ 2574.3	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成27年		平成28年		平成29年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0			
	非常勤理事・監事	18	3	18	3	17	3	△ 1	御前山支所の減		
	計	19	3	19	3	18	3	△ 1			
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0			
	一般職	1	0	1	0	1	0	0			
	嘱託・臨時職員等	1	0	1	0	1	0	0			
	計	2	0	2	0	2	0	0			
当期	プロパー職員平均勤続年数	22.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	43.0歳	1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円	
			0	0	1	0	0	1		プロパー職員平均給与(年額)	
										1名のため個人情報となる給与は非公開 千円	

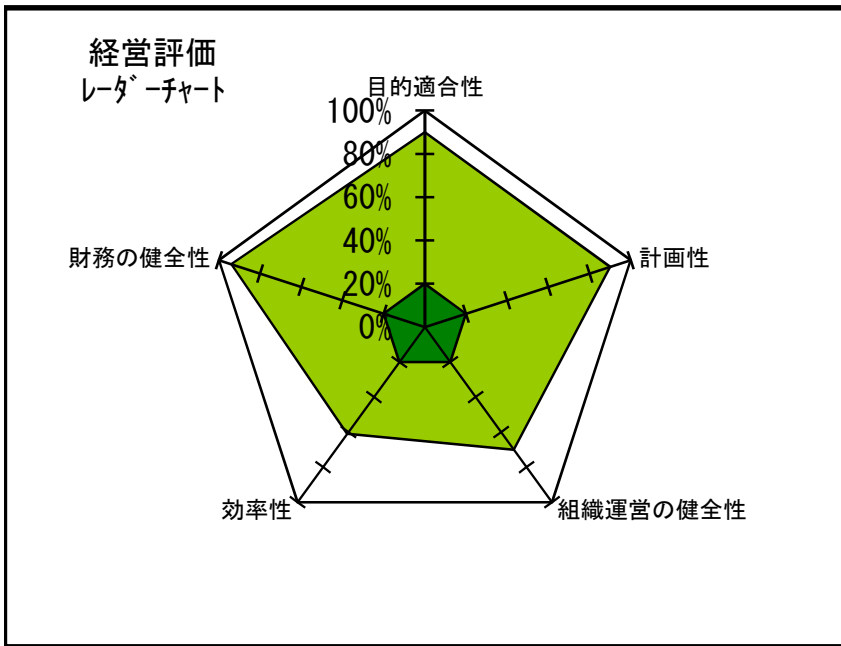
[評点集計]

公益法人等会計用

公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	18	20	90%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	14	20	70%
効率性	10	11	18	61%
財務健全性	9	16	17	94%
合計	46	77	95	81%

警戒指標



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し、本県農業の持続的かつ健全な発展を図り、もって国民への安定的な食糧供給の確保並びに耕作放棄の防止など、国土の保全に寄与することを目的とし、各種事業の推進を行うものであり、協会の目的に適合している。</p>	<p>協会の定款に規定する各種事業については中・長期計画に基づき、毎年度の事業計画を作成し理事会・評議員会にて審議・議決のうえ、計画的に実施している。</p>	<p>少人数による組織運営ではあるが、各自が協会の目的を十分に意識・理解したうえで積極的に研修等に参加し、適正に職務を遂行している。 また、公認会計士と契約し、会計・経理業務について随時指導を受けている。</p>	<p>最少人数の中で効率的な運営に努めている。人件費の増加を抑制している。 また、法人資産については、金利動向を踏まえて安全かつ有利な有価証券を取得し、効率的な運用を行っている。</p>	<p>協会の設立時と比較し、社会・経済状況は未だ金利が低迷している状態にあるが、国債等安全な有価証券での運用を行い、限られた予算の中で適正な事務執行に努力している。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>那珂川沿岸地域に不足している農業用水を供給するため、国営那珂川沿岸農業水利事業及び関連かんがい排水事業が、平成4年より実施されている。 これらの事業は、用水の供給と併せ農地の基盤整備を実施することで、農業生産性の向上や用水を活用した高収益な農業の確立を目指している。 当協会としても、事業が早急に完了して効果が発現できるよう、国・県等関係機関へ働きかけていくとともに、中・長期計画に基づいた各種事業を着実に実施し、農家負担軽減対策及び、畑地かんがいを活用した産地育成のための推進に努めていく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
那珂川沿岸農業水利事業の推進等を目的として設立されて以来、法人の設立目的に沿った事業を展開している。	「中・長期計画」に基づき、毎年度着実に事業が実施され、最終目標の達成に向けて、事業を計画的に進められるよう指導していく。	組織運営上の重要な意思決定は理事会で決議され、事業内容はホームページで公表するなど組織は適正に運営されている。また、会計・経理業務は、公認会計士による指導を受けるなど健全な組織運営に努めている。	業務を効率的に進め人件費・管理費の抑制ができるよう、また、業務に必要な知識取得のための研修会等の参加などにより、職員の資質向上を図るよう指導していく。	組織の公益性を考慮し、収支が均衡した適正な運営に努めること。また、正味財産額を今後も増加できるように、安全かつ計画的な運用を実施していくよう指導していく。
<p>法人担当課の意見</p> <p>中・長期計画に基づき、土地改良事業の早期効果発現と地元負担金の円滑な償還を目指して、引き続き事業を着実に実施できるよう指導していく。 また、昨今は経営状況が概ね良好とされていることから引き続き適切な協会運営に取り組むよう指導していく。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H26実績	H27実績	H28目標値	H28実績	達成度(%)	H29目標値
事業成果	1 用水営農推進のための研修会・講演会の開催	回	3	3	3	3	100.0%	3
	2 農家負担金の軽減のための基金積立と造成	百万円	5,325	5,662	5,662	5,879	100.0%	5,879
健全性	1 当期正味財産増減額	百万円	392	337	337	217	64.4%	217
	2 総資本利益率	%	6.6	5.3	5.3	3.3	62.3%	3.3
効率性	1 職員一人当たりの当期正味財産増減額	百万円	196	169	169	108	63.9%	108
	2							
平均目標達成度							78.1%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>中期計画に基づき、国営那珂川沿岸農業水利事業等の早期効果発現のため、ホームページを更に活用するなど、効果的な広報PR事業等を推進されたい。 基金については、金利の低下により運用益収入の増加が見込めないことから、平成28年10月に設置した償還対策検討会において積立計画の検討・協議を行うとともに、引き続き安全かつ効率的な基金の運用に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>中期計画に基づき、国営那珂川沿岸農業水利事業等の早期効果発現に向けて、事業を着実に推進させていくとともに、ホームページを有効に活用し、農業用水の有効利用について、先進的事例を紹介するなど、効果的な広報の推進について指導していく。 基金については、償還対策検討会において今後も積極的に積立計画の検討・協議を行うとともに、引き続き安全かつ効率的な基金の運用に努めるよう指導していく。</p>				